

# 仕 様 書

## 1 デザイン

件 名	平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進 商品カタログ及び商品リーフレット及びポスターの制作について
目 的	「東京手仕事」プロジェクト普及促進のPRツールとして、商品カタログ及び商品リーフレット及びポスターを制作する。展示会やイベント等でこれらPRツールを最大限活用した広報・宣伝を行うことで、プロジェクトブランド「東京手仕事」のブランドイメージを確立すると同時に、支援対象事業者及び商品の国内外における普及促進・販路開拓を支援し、販売を促進することを目的とする。
委託内容	<ol style="list-style-type: none"><li>商品カタログのデザイン制作<ul style="list-style-type: none"><li>プロジェクトブランド「東京手仕事」のプロジェクト内容・支援対象事業者及び商品の理解を促進し、ブランド価値が十分に伝わるようなデザインになるよう努めること。（「東京手仕事」ブランドディレクターの監修を受けること）</li><li>A4 120頁</li></ul></li><li>商品リーフレットのデザイン制作<ul style="list-style-type: none"><li>プロジェクトブランド「東京手仕事」のプロジェクト内容・支援対象事業者及び商品の理解を促進し、ブランド価値が十分に伝わるようなデザインになるよう努めること。</li><li>25商品程度</li><li>A4半分程度 28頁</li></ul></li><li>ポスターのデザイン制作<ul style="list-style-type: none"><li>B0 3タイプ</li></ul></li><li>成果物及び納品等 入稿データについては、完成し次第納品することとする。</li><li>本仕様書に定めのない事項及び履行に際し不明な点が生じた場合は、下記記載の担当者との協議のうえ、その指示に従うこと。</li></ol>

## 2 コピーライティング

件 名	平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進 支援事業者及び商品の解説文章の作成について
目 的	平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進における商品カタログ及び商品リーフレット等の販促物作成にあたり、事業者及び商品の解説文章を作成することにより、プロジェクトブランド「東京手仕事」のブランドイメージ構築、事業者及びその商品への関心が高まることを目的とする。
委託内容	<ol style="list-style-type: none"><li>平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進の支援対象43人程度（29職人程度、14デザイナー）に取材をし、事業者及び支援商品について、解説文章を作成すること。文字数は、一事業者あたり1,000文字程度、一商品あたり1,000文字程度にまとめること。</li><li>商品開発プロジェクトおよび普及促進プロジェクトの説明文章を作成すること。文字数は商品開発プロジェクト4,000文字（1,000文字×4頁）、普及促進プロジェクト4,000文字（1,000文字×4頁）とすること。</li><li>作成には、伝統工芸及び職人に精通し、それらについて執筆、出版経験のあるライターが当たること。（出版物の提示を求めた場合に応じられること）</li><li>本仕様書に定めのない事項及び履行に際し不明な点が生じた場合は、下記記載の担当者との協議のうえ、その指示に従うこと。</li></ol>

3 商品撮影	
件名	平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進 支援商品の撮影について
目的	平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進における商品カタログ及び商品リーフレット等の販促物作成にあたり、支援商品の撮影を実施することにより、プロジェクトブランド「東京手仕事」のブランドイメージ構築及び商品への関心が高まることを目的とする。
委託内容	平成29年度支援対象商品（25商品程度）に係る以下の商品の撮影 1 代表となる25品目（1事業者1商品）のイメージ写真を4×5以上のデジタルカメラで、商品撮影ができる30坪以上のスタジオで撮影すること。ストロボはBroncolor6台14灯以上使用、タングステンは1KW10灯、500W10灯以上使用すること（「東京手仕事」ブランドディレクターの監修を受けること） 2 その他、支援商品（サイズ、柄、バージョン違い、及び製作状況写真等）計75カット（3カット×25商品程度）程度を4×5以上のデジタルカメラで撮影すること。 3 全カットを「東京手仕事」ブランドディレクターの指示するレタッチを行なうこと。 4 本仕様書に定めのない事項及び履行に際し不明な点が生じた場合は、下記記載の担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。
著作権	1 本件委託においては、著作権の取扱に十分注意すること。 2 本件委託により得られる全ての成果物・著作物に対する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、公社に譲渡すること。 3 本件委託により得られる著作物の著作権人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作権人格権についても行使させないことを約するものとする。 4 本件に使用する写真について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、あらかじめ公社に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、すべて受託者が負うこと。 5 成果物については、公社または公社の承認を得た者の名において行う広報活動等に、その媒体・事業を問わず利用できるものとする。この場合、受託者は別途料金を請求しないものとする。 6 その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。
4 人物撮影	
件名	平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進 支援対象事業者の撮影について
目的	平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進における商品カタログ及び商品リーフレット及びポスター等の販促物作成にあたり、伝統工芸品を生み出す職人、商品開発デザイナーの撮影を実施することにより、プロジェクトブランド「東京手仕事」のブランドイメージ構築及び商品への関心が高まることを目的とする。

委託内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進支援対象者である43人（29職人程度、14デザイナー）の手及び上半身の撮影を4×5以上のデジタルカメラで人物が撮影できるスタジオで撮影すること（「東京手仕事」ブランドディレクターの監修を受けること）</li> <li>2 事業者の都合でスタジオで撮影できない場合は、事業者の指定する場所でスタジオと同じクオリティで撮影すること。また発生した経費は全て受託者が負担すること</li> <li>3 全カットを「東京手仕事」ブランドディレクターの指示するレタッチを行う事</li> <li>4 なお、本仕様書に定めのない事項及び履行に際し不明な点が生じた場合は、下記記載の担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。</li> </ol>
著作権	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本件委託においては、著作権の取扱に十分注意すること。</li> <li>2 本件委託により得られる全ての成果物・著作物に対する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、公社に譲渡すること。</li> <li>3 本件委託により得られる著作物の著作権人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作権人格権についても行使させないことを約するものとする。</li> <li>4 本件に使用する写真について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、あらかじめ公社に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、すべて受託者が負うこと。</li> <li>5 成果物については、公社または公社の承認を得た者の名において行う広報活動等に、その媒体・事業を問わず利用できるものとする。この場合、受託者は別途料金を請求しないものとする。</li> <li>6 その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。</li> </ol>
5 翻訳	
件名	平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進商品カタログ及び商品リーフレット及びポスターの翻訳について
目的	平成29年度「東京手仕事」プロジェクト普及促進のPRツールとして作成した商品カタログ及び商品リーフレット及びポスターを翻訳することにより、国内外の展示会、各種プロモーション、ラグジュアリーホテルのコンシェルジュデスク・エグゼクティブフロア等における広報・宣伝活動を推進し、支援対象事業者及び商品の販売促進・販路開拓を支援し、販売を促進することを目的とする。
委託内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 商品カタログの日本語品から英語への翻訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目次 400字程度×2ページ</li> <li>・商品開発プロジェクトの説明文 1,000文字程度×4ページ</li> <li>・普及促進プロジェクトの説明文 1,000文字程度×4ページ</li> </ul> </li> <li>・事業者説明 1,000文字程度×25ページ</li> <li>・商品説明 1,000文字程度×25ページ</li> <li>2 仕様 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 翻訳にあたっては、公社が制作する作品として遺漏がないよう相応のレベルを有する翻訳者によるものとし、必ず相応の英語を母国語として話す物によるネイティブチェック・監修を受けること。</li> </ol> </li> </ol>

	<p>(2) 仕上がりの英語は「英国英語」の単語を遵守すること。</p> <p>(3) 使用するデータは後日、公社が提出する。</p> <p>3 提出規定</p> <p>(1) データはワード及びPDFで提出する。</p> <p>(2) 内容に不備があった場合は、受託者は担当者の指示により速やかに訂正すること。</p> <p>4 本仕様書に定めのない事項及び履行に際し不明な点が生じた場合は、下記記載の担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。</p>
納入期限	平成29年6月26日まで
納入場所	〒125-0062 東京都葛飾区青戸7-2-5 (公財) 東京都中小企業振興公社 城東支社
支払条件	検査完了後、適法な請求書を提出した日の翌月末払いとする
契約情報の公表	<p>公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。</p> <p>①公表項目 契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額</p> <p>②公表時期及び手法 決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。 なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。</p>
暴力団等排除に関する特約事項	暴力団等排除に関する特約事項については、別紙に定めるところによる。
問い合わせ先	(公財) 東京都中小企業振興公社 城東支社 米澤・山本・広瀬 TEL：03-5680-4631